

# 県営住宅 5 月期例月募集

○募集期間 令和 6 年 5 月 10 日(金)～18 日(土)

\*郵送の場合 10 日～18 日までの消印有効

\*持参の場合 令和 6 年 5 月 10 日(金)・13 日(月)～17 日(金)  
午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

○抽 選 日 令和 6 年 5 月 23 日(木)午前 9 時 30 分～

○入居可能日 令和 6 年 7 月 16 日(火)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

※ 令和 6 年度から、連帯保証人が廃止され、代わりに緊急連絡先を 2 名提出していただきます。  
※ 子育て世帯の対象となる子どもの年齢が拡大されました。

## 募 集 団 地 及 び 戸 数

地 区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
沼津市	南小林	—	一般	—	1	—	1-102(1 階)
	片浜	—	子育て・新婚	—	1	—	1-304(3 階)
	今沢	A(居住改善)	子育て・新婚	—	2	—	K12-401(4 階) K14-503(5 階)
		A(居住改善)	一般	可	1		K16-101(1 階)
		C	一般	可	1		○
		F	一般	可	1	A-204(2 階)	
	I	子育て・新婚	—	1	A-501(5 階)		
原町中	—(居住改善)	一般	—	1	—	C-303(3 階)	
三島市	光ヶ丘	D	一般	可	1	○	B-204(2 階)
裾野市	茶畑	A	一般	可	1	階段室型	6-207(2 階)
		B(居住改善) (特別空家)	一般	可	1	—	8-107(1 階)※
		G	一般	可	1	○	7-207(2 階)
		K	一般	可	1		A-409(4 階)
		Q	子育て・新婚	—	1		B-302(3 階)
函南町	函南	B	一般	—	1	○	201(2 階)
清水町	徳倉	A	一般	—	1	—	3-201(2 階)
	いずみ荘	C (車椅子使用者向)	一般	—	1	○	103(1 階) *この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和 17 年 1 月 31 日です。

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身区分	戸数	エレベーター	部屋番号
富士市	江尾	B	一般	—	1	—	C-104(1階)
	高山	—(居住改善)	一般	—	1	—	C-204(2階)
	吉原	—	一般	—	1	—	1-201(2階)
	岩本山	A	一般	—	1	—	C-202(2階)
		C	一般	—	1	—	B-302(3階)
		F	一般	—	2	○	E-108(1階) E-205(2階)
自由ヶ丘	A(居住改善)	子育て・新婚	—	1	—	G-304(3階)	
14 団地		26 戸					

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですので、ご了承ください。  
(特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の( )に必ず「特別空家」と記入してください。)

◎ 部屋の指定はできません。

◎ 「子育て・新婚世帯枠」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込できる募集枠です。

(上記募集団地一覧表においては、「子育て・新婚」と表示しています。)

**子育て世帯**＝高校生(相当する年齢を含む)以下の子ども(平成18年4月2日以降に生まれた子ども)がいる世帯。

**新婚世帯**＝申込日時点で婚姻届日から3年以内で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。  
(婚約の場合は婚姻日が入居予定月から3ヶ月以内)

◎ 「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。

◎ 「居住改善」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「県営住宅の入居のご案内」に記載されているものとは異なります。(居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の( )に必ず「居住改善」と記入してください。)

## 例月募集終了後の先着順受付（郵送不可）

申込が募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した4営業日後以降、月末まで（土・日曜日、祝日を除く）先着順（郵送不可）で受付します。

**5月23日(木)・24日(金)・27日(月)～31日(金) 午前8時30分～午後4時30分**

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

## 常 時 受 付

例月募集で複数月連続して申込がなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、**先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付**となります。

常時受付では、単身者が「令和6年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。また、車椅子利用者向き住宅も、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。

**常時受付では、単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができるようになりました。**

例月募集(終了後の先着順受付も含む)の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。

詳細はお問い合わせください。

## 2 戸 募 集 ( 常 時 受 付 )

**親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)**が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した**隣接する2部屋**を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみでの申込みはできません。

県営住宅借受申込書のタイプの( )内に**2戸募集**と記載して、**2世帯分の申込書**を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。

令和 6 年度から

連帯保証人不要で入居可能に！

- ◎ 連帯保証人がなしで、入居できるようになりました。
- ◎ 緊急連絡先になる方が2名必要となります。

支援拡大！  
中高生の子育て世帯も  
優先的に入居可能に！

- ◎ 「子育て世帯」の対象となる同居する子どもの年齢が『小学6年生』以下から『高校3年生』以下になりました。

常時受付  
若者の単身入居が  
可能になりました！

- ◎ 常時受付では、単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができるようになりました。
- ◎ 例月募集(終了後の先着順受付も含む)の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。